⑻　本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、契約締結日は平成27年４月１日、履行期間の開始日は平成27年４月１日とする。ただし、平成27年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合には、契約締結日はその予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合には、予算措置が全額計上されているときは全額での契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

2　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうちＡ又はＢ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。この場合において、競争参加資格確認申請時に、更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写しを提出しなければならない。

⑷　申請書等の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　入札説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　当該役務と同種の役務の実績があることを証明した者であること。

⑼　当該役務に関し、緊急時の対応及び体制を整備していることを証明した者であること。

⑽　当該役務の業務管理責任者が、仕様書に掲げる資格を保有し、かつ、業務経験を有するものであること。

⑾　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札説明書の交付場所等

⑴　入札説明書の交付場所

〒980―8602 仙台市青葉区二日町９―15
東北地方整備局総務部契約課購買第一係　佐藤　淳一　ＴＥＬ022―225―2171（内線2537）

⑵　入札説明書の交付方法　交付を希望する者には⑴の交付場所又は郵送にて交付を行う。

なお、郵送による場合の費用は希望者の負担とする。

4　申請書等の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び申請書等の提出場所

国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。

⑶　電子入札システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成27年２月９日16時00分

⑷　申請書等の提出方法　電子入札システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。

⑶　電子入札システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　平成27年３月３日16時00分

⑷　入札書の提出方法　電子入札システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

⑸　開札の日時及び場所　平成27年３月４日10時30分　東北地方整備局入札室

6　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子入札システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadashi Nawata, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Management service of electronic information system 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2015 through 31 March, 2016

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　Have Grade A or B on “provision of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Decision

④　Have proven to have actually fulfilled the services concerned or the services with performance similar to that of the services concerned

⑤　Have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the services concerned

⑥　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑦　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state

⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　3 March, 2015

⑻　Contact point for the notice : Junichi Sato, Purchase 1st Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Minstry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15, Futsukamachi, Aobaku, Sendai-shi Miyagi-ken 980―8602 Japan. TEL 022―225―2171 ex. 2537